

平成25年6月19日開催

文教経済常任委員会資料【所管事務調査】

小木直江津航路の運航支援について

小木直江津航路について	・・・・・・・・	1～2
新潟県報道資料（佐渡航路確保維持改善協議会における合意）	・・・・・・・・	3～4
新潟県報道資料（平成25年度6月補正予算概要）	・・・・・・・・	5～7

小木直江津航路について

【航路に対する考え】

- 北陸新幹線開業を2年後に控えている上越市にとって、佐渡汽船㈱小木直江津航路は、佐渡を要とする周遊型広域観光の基盤であり、当市の観光及び地域活性化のために重要かつ有益な交通手段となっており、佐渡市や新潟県全体としても航路の確保と維持は不可欠なものである。

【航路の運航体制検討経過】

- 現在小木直江津航路は、平成19年に発生した中越沖地震の影響もあり、航路経営が大幅に悪化する見込みとなったことから、佐渡汽船㈱のほか県や佐渡市など関係者が協議のうえで平成20年から現行のカーフェリー1隻体制、1日1.5便の変則的な運航になっている。
- 関係者は、北陸新幹線開業を契機に2隻体制当時の航路の利便性を回復するため、平成23年6月に設置された「佐渡航路確保維持改善協議会」（以下、「協議会」）において運航体制のあり方を検討している。
- 平成24年12月25日に開催された「協議会」では、県から現行フェリーと中古ジェットフォイルの2隻体制の提案があったが、運航欠損が生じること、冬場のジェットフォイルの運航率の悪さなど否定的な意見があった。
- 本年1月22日開催の「協議会」では、佐渡汽船から中型高速フェリー1隻で1日2往復する体制が提案された。これに対して、利便性が向上し、運航収支改善につながるものの、船舶建造費が高額であるなどの発言があった。
- 本年2月21日の「協議会」では、1月の「協議会」の議論を確認後、中型高速フェリー1隻体制について、より具体的な検討を進める。公的負担については、関係する佐渡汽船、県、佐渡市、上越市が協議を進めることになった。
- 本年3月25日の関係者による打ち合わせ会議では、公的負担の案として、中型高速フェリーの建造費総額60億円のうち、佐渡汽船株式会社が負担する36億円を除いた24億円を自治体が負担すること、地域への効果などを勘案して、24億円の50%（12億円）を新潟県が負担、佐渡市が35%の8.4億円を、当市が15%の3.6億円をそれぞれ負担することが県の案として示された。

【県の公的負担の考え方】

- 支援（公的負担）についての県の考えは、これまで議論してきた中型高速フェリーの建造費への負担ではなく、佐渡・上越両市が支援する額を限度として、毎年航路損益の赤字を補填するとしている。6月県議会にその趣旨により平成26年度から15年間で12億円を限度額とする債務負担行為の設定を提案している。

【市の公的負担の考え方】

- 当市の観光及び地域活性化のために重要かつ有益な交通手段となっており、行政による一定の支援を行う必要があると考えている。
- 運航体制や公的負担は関係者との協議の上、「協議会」において結論を出すべきで、それを持って市の公的負担の内容、金額、負担割合の方針を定め、市議会に諮ることが必要と考えている。

平成25年6月12日
交通政策局交通政策課

**佐渡航路確保維持改善協議会において、小木直江津航路に対する
支援について合意しました。**

佐渡航路確保維持改善協議会では、これまで、北陸新幹線開業を見据えた小木直江津航路の運航体制見直しについて協議を重ねてまいりました。

このたび、同航路への支援について、同協議会において、別紙のとおり合意しましたので、お知らせします。

本件についてのお問い合わせ先
交通政策課長 田中
(直通) 025(280)5108 (内線) 3590

小木直江津航路に対する支援について

平成 25 年 6 月 12 日

佐渡航路確保維持改善協議会合意

平成 27 年春の北陸新幹線開業により県内に 2 つの新幹線が走ることから、佐渡を要とする周遊型広域観光の実現が、佐渡市、上越市及び県内全体への観光誘客と地域経済の活性化につながるものと考えます。

小木直江津航路は、「海上国道」に指定されているほか、国の補助対象航路の認定を受けており、県全体としても観光及び物流等において重要かつ欠かすことができない航路である。

一方で、同航路は赤字航路となっており、上場民間会社である佐渡汽船が運航しているところである。

新潟県並びに佐渡市及び上越市は、小木直江津航路の公共性、公益性を鑑み、それぞれの立場で航路を円滑に運航するための支援を協調して行うこととする。

平成25年度6月補正予算概要

1 補正の考え方

- (1) 暴風・豪雪災害の早期復旧を図るため、必要な経費について計上する。
 (2) その他の経費については、当初予算編成後の事由による緊急性のある経費について計上する。

2 補正予算額

【一般会計】 1,044百万円（うち一般財源 190百万円）

○内訳

災害対応分 617百万円（うち一般財源 145百万円）
 その他事業分 427百万円（うち一般財源 45百万円）

3 予算現計

（単位：百万円）

区分	予算額	財源内訳	
		特定財源	一般財源
当初予算	1,258,640	373,436	885,204
補正額	1,044	854	190
累計	1,259,684	374,290	885,394

※25当初比 1,044百万円増（0.08%増）

4 一般財源充当額

○県 債 112百万円（累計 277,492百万円）
 ○諸 収 入 78百万円（累計 3,675百万円）

本件についてのお問い合わせ先
 財政課〔総括担当〕 高橋 米野
 （内線）2181 （直通）025-280-5037

平成25年度6月補正予算における主な事業の概要

1 災害対応分（暴風・豪雪）

○農林水産部

（単位：千円）

事業名	緊急消雪促進対策事業		
予算額	現計 0	補正額 25,000	補正後額 25,000
事業内容	本年の豪雪に伴う消雪遅延による影響を回避し、農産物の安定生産を図るため、機械除雪や消雪促進剤散布経費を補助する。 ・事業主体 市町村等 ・補助率 基準事業費額または市町村支出額のいずれか低い額の1/2以内		

○教育委員会

（単位：千円）

事業名	県立学校施設災害復旧費		
予算額	現計 0	補正額 7,220	補正後額 7,220
事業内容	暴風災害により被災した県立学校の災害復旧を実施する。 （高校11校、中等教育学校1校）		

2 その他

○県民生活・環境部

（単位：千円）

事業名	新潟県地域グリーンニューディール基金積立金		
予算額	現計 195	補正額 381,860	補正後額 382,055
事業内容	海岸漂着物対策を推進するため、国補助金（10/10）を財源として基金を積み増しする。 ・海岸漂着物の回収・処理 ・地域連絡会議等の開催 等		

○防災局

（単位：千円）

事業名	航空消防防災体制整備費		
予算額	現計 196,861	補正額 17,319	補正後額 214,180
事業内容	災害発生時の状況把握等のため、無人自律航空機（UAV）の運航体制を整備する。		

○福祉保健部

(単位：千円)

事業名	風しん予防接種緊急対策事業補助金		
予算額	現計 0	補正額 21,760	補正後額 21,760
事業内容	風しんの大流行を踏まえ、妊婦への風しんの感染を予防し、先天性風しん症候群の発生を防止するため、市町村が行う予防接種費用助成事業を支援する。 ・補助率 市町村が助成する額の1/2以内 ・補助上限額 風しん単独ワクチン 2,000円/人 麻しん風しん混合ワクチン 3,000円/人		

(単位：千円)

事業名	スプリンクラー等設置費借入利子補給金		
予算額	現計 0	補正額 1,954	補正後額 1,954
事業内容	社会福祉施設入所者等の安全を確保するため、スプリンクラー等消防用設備の設置資金を借入れする社会福祉法人等に対して利子補給を行う。 ・対象施設 消防用設備の設置義務がない社会福祉施設等 ・補給額 全額（(独)福祉医療機構から借入れた場合）		

○交通政策局

(単位：千円)

事項	小木直江津航路運航支援事業【債務負担行為】		
期間	平成26年度～平成40年度	限度額	1,200,000
内容	小木直江津航路の運航を確保する観点から、佐渡汽船株式会社の当該航路損益の赤字を補填するため、債務負担行為を設定する。		

○教育委員会

(単位：千円)

事業名	県立高等学校生徒の自殺案件に関する調査検証委員会開催費		
予算額	現計 0	補正額 2,308	補正後額 2,308
事業内容	県立高等学校生徒が平成24年7月に自殺した案件について、学校の調査結果等を検証するため、調査検証委員会を開催する。		

○総務管理部

(単位：千円)

事業名	県立高等学校生徒の自殺案件に関する調査委員会開催費		
予算額	現計 0	補正額 1,869	補正後額 1,869
事業内容	県立高等学校生徒が平成22年6月に自殺した案件について、学校の調査結果等を調査・検証するため、調査委員会を開催する。		

(単位：千円)

◎投資的経費(補正総額)

607,447

○災害復旧事業（一部再掲） ※漁港施設等に係る災害復旧事業	591,487
○普通建設事業（再掲） ※航空消防防災体制整備費	15,960